

〔車両の価格は記載せず、イメージとして特定の中古車の写真を掲載することの可否〕

Q. フェアを告知する広告において、新車のチラシの下のスペースに「中古車もご用意しています」と記載しようと考えていますが、チラシ作成段階においては、フェアのために用意できる中古車が確定していないため、価格を表示しなければ、イメージとして特定の中古車の写真を掲載することは問題ないでしょうか？

A. 中古車は特定物であるため、価格を表示していなかった場合であっても、特定の車両の写真を掲載した場合、フェアの際に実際には販売することができなければ、おとり広告となるおそれがあります。

したがって、フェアのために用意できる車両が確定していないのであれば、フェアに用意する車両であるかのように誤解されることのないよう、例えば、特定の車両ではなく店舗の中古車展示場の展示風景にする、あるいは車両が特定されないようイラストやシルエットにする等、イメージであることが明確にわかるようにして下さい。